

令和3年第6回臨時会

令和3年第6回臨時会は8月23日に開かれました。この臨時会では、令和3年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分に関し承認を求めることについてと花巻市常勤特別職の給料の減額支給に関する条例、一般会計補正予算(第7号)、文化会館大ホール舞台照明設備改修工事の請負契約の変更に関する専決処分の報告、救急出動における物損事故に係る損害賠償事件および市道晴山1号線上における物損事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告を審議しました。

このうち、花巻市常勤特別職の給料の減額支給に関する条例では、藤原副市長が岩手県の新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言下に

市の指示に反し、別居家族を含む家族と多人数で会食を行い市民の信頼を損ねる行為を行ったことから、当事者および指揮監督責任を明確にするため、市長および藤原副市長の9月1日から10月31日までの給料について、当該月額に100分の10を乗じて得た額を減額するものです。

また、令和3年度一般会計補正予算(第7号)は、新型コロナウイルスワクチン接種事業のほか、新型コロナウイルス感染症対策経費の追加に伴う歳入歳出予算の補正で、補正後予算額は507億350万1千円となりました。

議案は全て原案のとおり可決・承認されました。

審議した議案等	内 容	審議結果
令和3年度花巻市一般会計補正予算(第6号)の専決処分に関し承認を求めることについて	はなまき暮らしの継続応援事業の追加に伴う歳入歳出予算の補正 補正額872万7千円 補正後予算額499億1,953万9千円	承認
花巻市常勤特別職の給料の減額支給に関する条例	市長および藤原副市長の令和3年9月1日から令和3年10月31日までの給料について、それぞれ既定の給料月額から、当該月額に100分の10を乗じて得た額を減じた額を支給するもの	可決
令和3年度花巻市一般会計補正予算(第7号)	新型コロナウイルスワクチン接種事業のほか、新型コロナウイルス感染症対策経費の追加に伴う歳入歳出予算の補正 補正額7億8,396万2千円 補正後予算額507億350万1千円	可決
花巻市文化会館大ホール舞台照明設備改修工事の請負契約の変更に関する専決処分の報告について	契約相手方 新高電気株式会社 当初契約額 235,950千円 変更契約額 825千円 変更後契約額 236,775千円	了承
救急出動における物損事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について	救急活動中の本市消防職員が患者を収容するため、救急車内からストレッチャーを移動させ、車輪にロックをしないままその場を離れたため、無人のストレッチャーが傾斜していた路面を下り、敷地内に駐車していた自動車に接触し損傷させた物損事故 損害賠償額46,200円	了承
市道晴山1号線上における物損事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について	相手方車両が市道の側溝上を走行したところ、当該側溝のグレーチング蓋が跳ね上がり、マフラーとアンダーカバーを破損した物損事故 損害賠償額19,932円	了承

請願・陳情審査

9月定例会では、総務常任委員会が第4号請願、文教福祉常任委員会が第6号陳情および第8号陳情、産業建設常任委員会が第7号請願の審査を行いました。審査の結果、第4号請願は採択、第6号陳情は継続審査、第8号陳情は不採択、第7号請願は一部採択すべきものと決しました。

第4号請願(採択)

えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求めることについて

本請願は、令和3年6月定例会および7月27日に審査しました。委員からは「1回だけの審査では結論を出せない。もう少し議論を深めていく必要がある」と等の意見が出され、継続審査としてきました。

令和3年9月定例会の審査において、委員からは「再審請求手続きにおける全面的な証拠開示を制度化すべき」といった意見や、「再審開始決定に対する検察官の不服申し立てができない制度に改正することは、国の刑事手続きに関する協議会の判断を待つ必要がある」等の意見が出されました。

請願項目ごとに採決したところ

ろ、請願項目1は全会一致で採択、請願項目2については、可否同数となり、委員長は採択すべきと決しました。

第7号請願(一部採択)

新型コロナウイルスによる米価下落に対し政府による緊急対策を求めることについて

審査において、委員からは「請願項目1はコロナ禍における緊急対策の必要性を訴える願意として理解できるが、請願項目2とは切り離して考えるべき」と等の意見があった一方で、「国産米の需給状況に合わせて外国産米の輸入を増やしたり減らしたりする対応をとるべきであり、請願項目1と2は関連性があると思う」等の意見がありました。

採決した結果、請願項目1については賛成多数で採択、請願項目2については賛成少数で不

採択となり、一部採択すべきとなりました。

第8号陳情(不採択)

社会教育法の規定に基づく社会教育計画の策定を求めることについて

審査において、委員からは「生涯学習振興計画は教育振興基本計画とは切り離し充実したものにすべきという陳情者の願意も理解できる」等の意見が出されました。一方で、「現在の教育振興基本計画の中には生涯学習振興の考え方が充分盛り込まれていない」等の意見が出されました。

採決した結果、全会一致で不採択すべきとなりました。

定例会最終日の本会議で委員長報告を行い、採決を行った結果、それぞれ委員長報告のとおり決しました。

※請願項目の詳細は4ページを参照

常任委員会等の活動報告

【総務常任委員会】

◇9月10日(金)
* 請願審査 えん罪被害者を一刻も早く救済するため再審制度の速やかな改正を求めることについて

▽ 審査結果：採択
* 所管事務調査 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方税財源の充実について
* 協議 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
* 意見書発議 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

【文教福祉常任委員会】

◇9月10日(金)
* 陳情審査 社会教育主事の設置及び生涯学習部の教育委員会事務局への移行を求めることについて

▽ 審査結果：継続審査
* 陳情審査 社会教育法の規定に基づく社会教育計画の策定を求めることについて

【産業建設常任委員会】

◇9月13日(月)
▽ 審査結果：不採択
* 請願審査 新型コロナウイルスによる米価下落に対し政府による緊急対策を求めることについて

【議会改革推進会議】

◇9月17日(金) * 議会改革検討事項について